

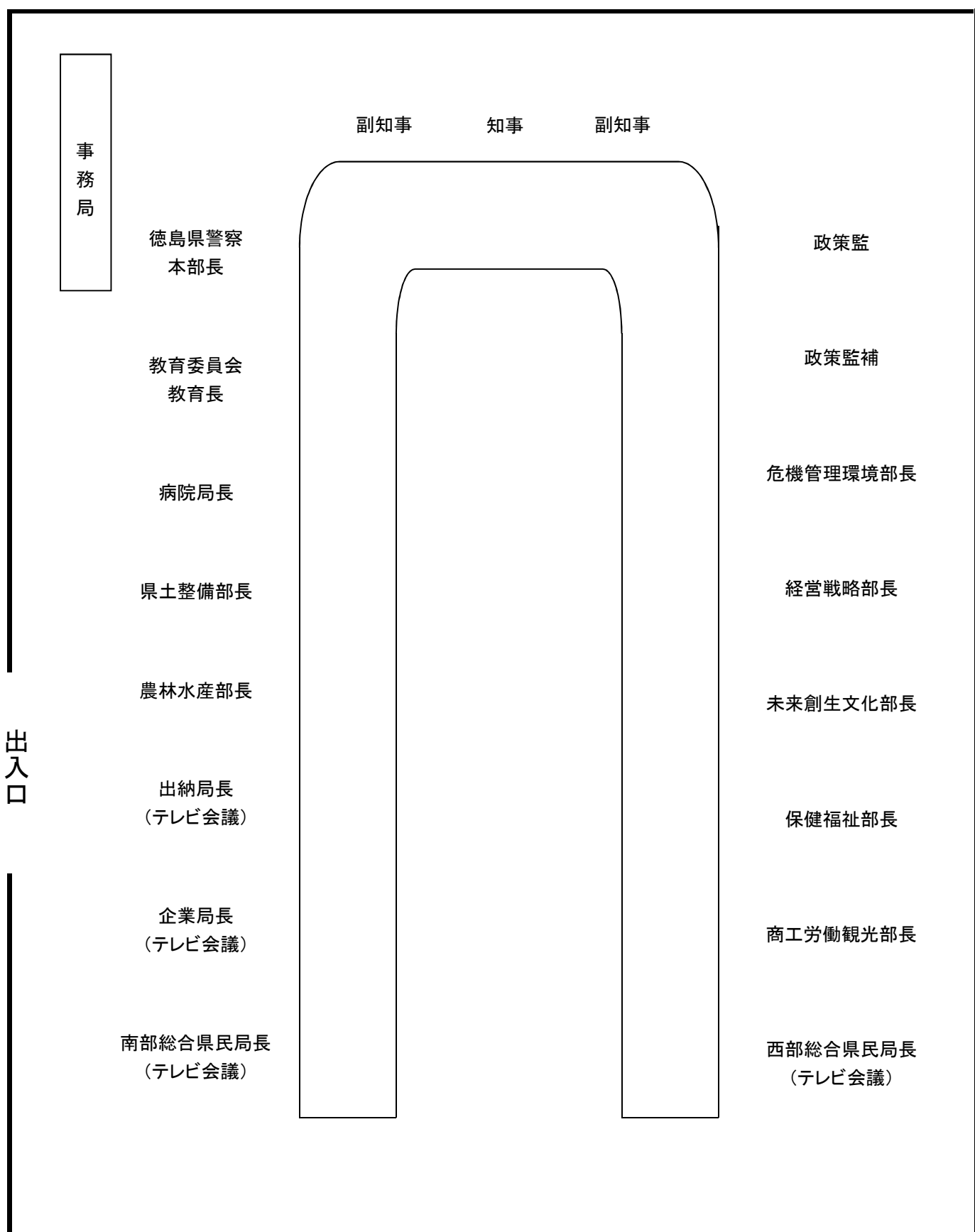
第 67 回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和 3 年 9 月 2 8 日（火）
午後 5 時 0 0 分から
場 所：県庁 3 階 特別会議室

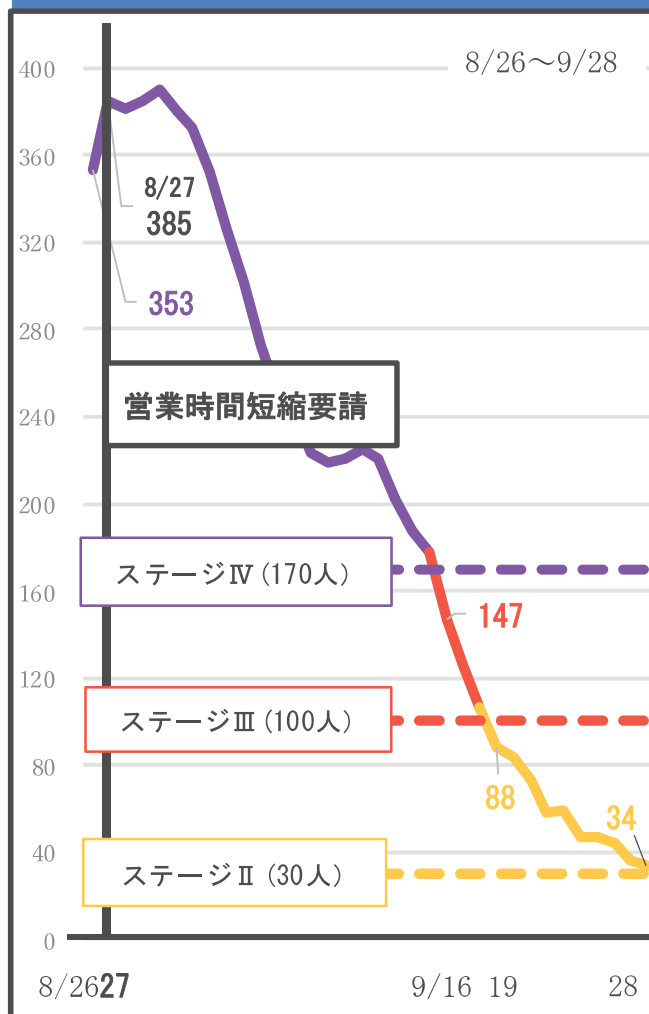
◎協議事項

- ・ 緊急事態宣言の解除等を踏まえた本県の対応について

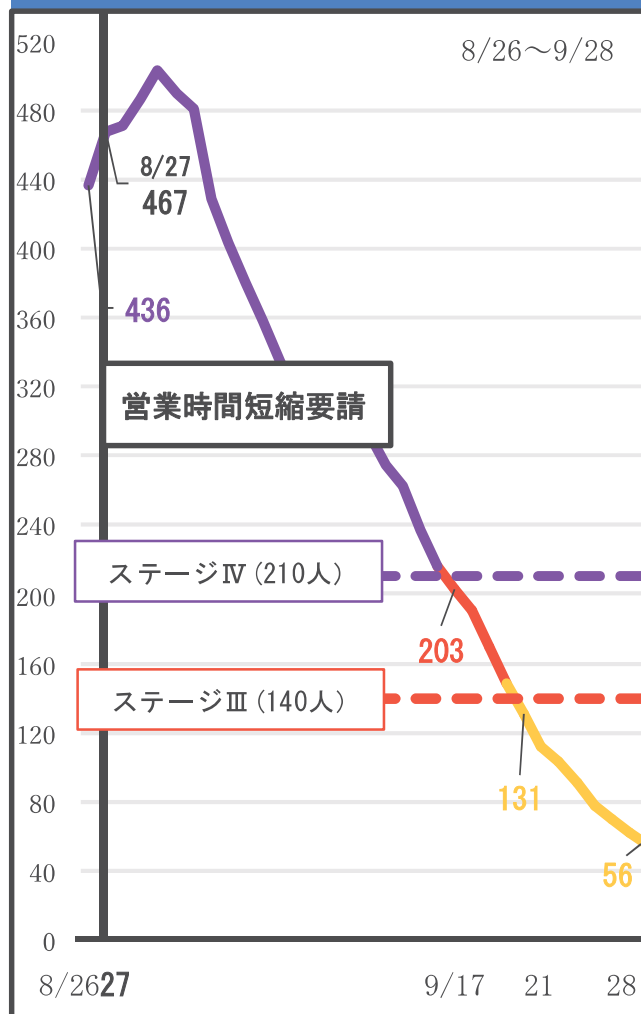
徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



○直近1週間の新規報告者数の推移



○療養者数の推移



9 / 27に確認された新規感染者数は、2人（5日連続で10人未満）

○飲食店関連感染事例の推移



9/28(火)時点

○ とくしまアラートに係る指標について

感染の状況		医療提供体制の負荷				監視体制	
①直近1週間 (9/21～9/27)の 新規報告者数	②感染経路 不明割合	③病床のひっ迫具合			④療養者数	(参考) 検査件数	⑤PCR陽性率
		入院医療		(参考) 宿泊療養施設 稼働率			
		(入院率)	うち重症者用 (確保病床の使用率)				
34人 うち、60歳以上 (6人)	26.5% (9/34)	66.1% (37/56)	8.0% (2/25)	2.5% (10/400)	56人 (入院:37人 宿泊療養:19人)	1,638件 先週の 検査件数2,336件	2.1% (34/1,638)

(参考)10万人あたり
4.67人
(34人 /72.8万人×10万人)

(参考)10万人あたり
7.69人
(56人 /72.8万人×10万人)

(参考)

(療養者数)			
56	(入院者数) 37	(宿泊療養者数) 19	
	(入院) 37	(宿泊者数) 10	(入所待機者) (自宅健康観察者数) 9

(参考)とくしまアラート発動基準

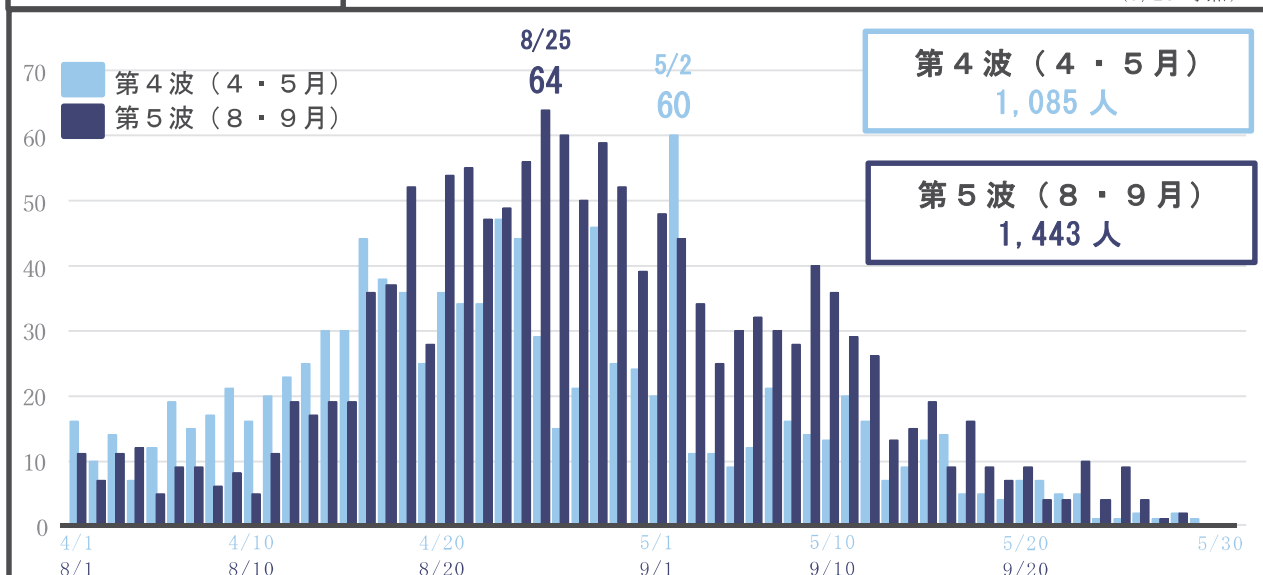
ステージ I	10人 以上	50%以上	-		-	-	-	-
	30人 以上		(確保病床の使用率) 20%以上	-	(確保病床の使用率) 20%以上		-	-
	100人 以上			(入院率) 40%以下	(入院率)	140人 以上	-	5%以上
	170人 以上		(確保病床の使用率) 50%以上	(入院率) 25%以下	(確保病床の使用率) 50%以上	210人 以上	-	10%以上

※病床のひっ迫具合、療養者数は、**9月28日(火) 午前0時 現在**
※直近1週間の新規報告者数、感染経路不明割合、検査件数、陽性率、の **基準期間**は、**9月21日(火)**
※陽性率は、具検査のほか、医療機関による検査結果を含み、民間検査会社による検査結果を除く。
なお、医療機関による検査数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムより得られた情報に基づく。
※とくしまアラートの発動基準としては、①～⑤の指標を総合的に判断してステージを決定する。
※地方部においては、特に、①「直近1週間の新規報告者数」、②「感染経路不明割合」を重視する。

新型コロナウイルス感染症の第5波の状況

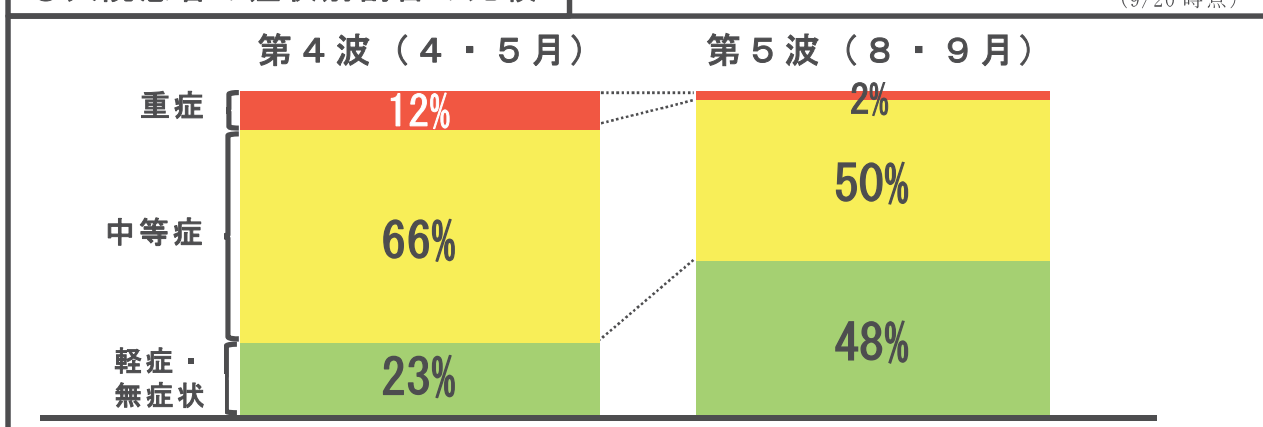
○感染者数の比較

(9/28時点)



○入院患者の症状別割合の比較

(9/20時点)



○年代別割合の比較

(9/27時点)



○抗体カクテル療法の実施実績

◆県内11医療機関で、計175人に投与（9/27時点）

新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了（案）

令和 3 年 月 日
新型コロナウイルス感染症
対 策 本 部 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 32 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 4 月 23 日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言をしたところであるが、緊急事態措置を実施すべき期間とされている同年 9 月 30 日をもって、緊急事態が終了する旨を公示した。

資料4-2

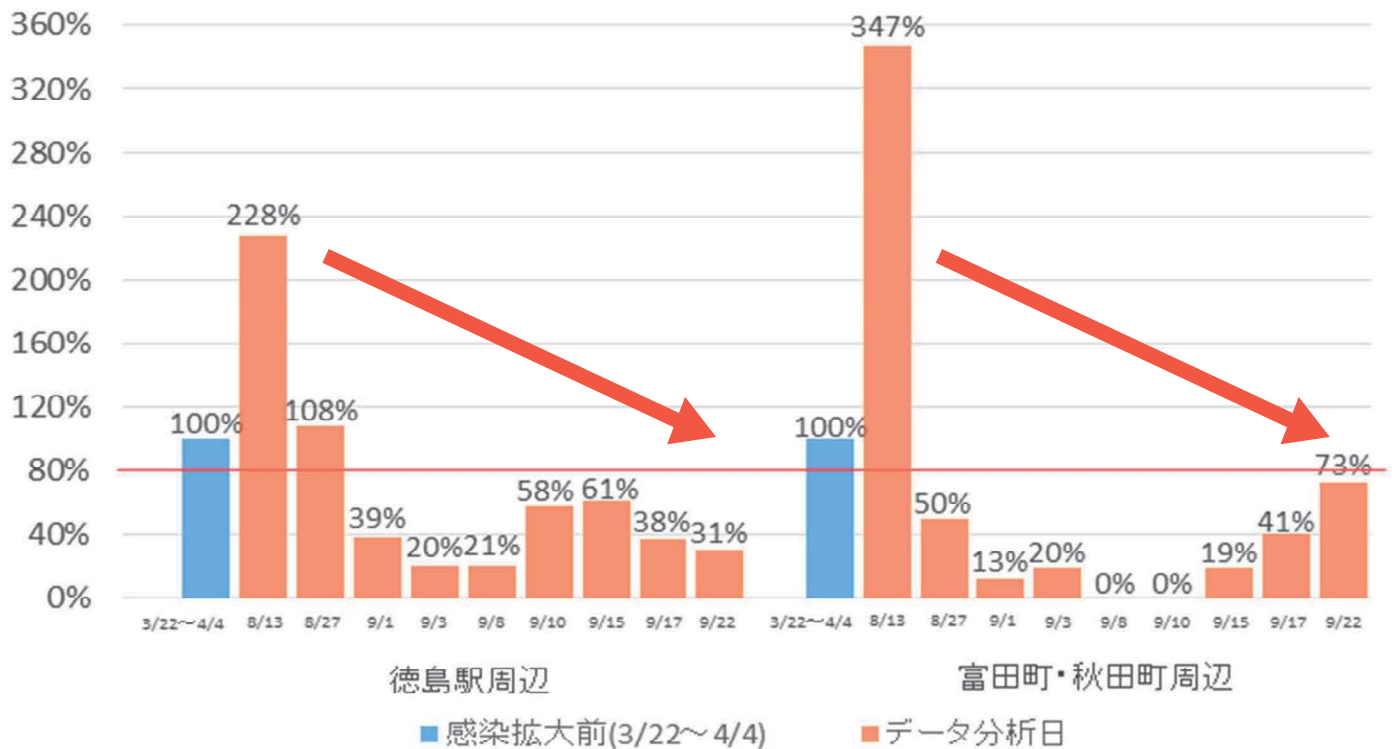
新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示（案）

令和 3 年 月 日
新型コロナウイルス感染症
対 策 本 部 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 31 条の 4 第 1 項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示（令和 3 年 4 月 1 日）について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間とされている令和 3 年 9 月 30 日をもって、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了する旨を公示する。

京阪神3府県からの人流

(8/13 (金)、8/27 (金)、9/1 (水)、9/3 (金)、9/8 (水)、9/10 (金)、9/15 (水)、9/17 (金)、9/22 (水))



※3府県（京都府、大阪府、兵庫県）からの来県者で、18時から29時までの滞在時間が1時間以上の人数を推計

データ提供：KDDI Location Analyzer

徳島県内「主要観光地」等への来県者の分析（人流）について

9/13 (月) ~9/19 (日) と前週との比較

※令和3年9月24日（金）時点の速報値



！ 第5波・最大警戒期間の終了について ！

対策期間

以下の対策も 9月30日に終了します

9月30日(木)まで

- ・ 飲食店における営業時間短縮要請
- ・ 県立施設の 20 時以降原則閉館

1 再びの感染拡大を防止するために、以下の対策を行います

- **ワクチン接種の促進** ワクチン接種率目標の「10月末」達成に向け、9月29日から1週間を「ワクチン接種推進WEEK」とし、「アスティとくしま」での「予約なし接種」を実施
- **抗体カクテル療法の推進** 入院受入医療機関に「専門病床（抗体カクテルステーション）」を設置
専門病院での診療データをもとに「入院受入医療機関以外」での提供に向け検討を推進
- **施設におけるクラスター対策** 同じ施設で複数の感染者が発生した場合に PCR 検査等を実施
県内外の部活動公式大会に参加する生徒への PCR 検査等
- **PCR モニタリング定期検査** 「ガイドライン実践店ステッカー」「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みの
飲食店、宿泊施設を対象に定期的な PCR 検査を無料で実施
- **帰省される方などへの事前 PCR 検査** やむを得ず帰省される方や県外出身大学生等の方を対象に、
事前の PCR 検査を無料で実施
- **人流調査** 繁華街や主要観光地の人流調査のきめ細やかなモニタリングにより
県外からの人の流れを「見える化」※「県全域」への来県者（全国）の増減の「見える化」

2 都道府県をまたぐ移動は慎重に！

都道府県境をまたぐ移動は、移動先の感染状況を踏まえ、ご家族やご友人とも相談し、慎重にご判断を！
特に「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が解除された区域では段階的な要請緩和が行われるため、

都道府県をまたぐ移動の際は訪問先の要請状況を確認！

例えば 感染状況は？ 飲食店等への時短要請は？ 会食の際の要請は？ 体調が悪くなった際の連絡先は？

3 感染力の強いデルタ株に対し、「感染防止対策の徹底」を！

県民の皆様へ

- ▶ 若い方からの感染拡大が見受けられます！
積極的なワクチン接種の検討を！
- ▶ 3密（密閉・密集・密接）の場面はもとより
「2密・1密」についても回避
- ▶ 基本的対策（マスク着用、咳エチケット、うがい）
手洗い手指消毒、大声を出さない）の徹底
- ▶ 性能の高い不織布マスクの着用を！
- ▶ 飲食店・宿泊施設は、
「コロナ対策三ッ星店」を利用

事業者の皆様へ

- ▶ 人流抑制のためテレワークを一層推進し、
出勤や出張は必要最小限に
- ▶ 飲食店でのカラオケ設備の利用自粛を
- ▶ 従業員の体調管理を徹底し、
定期的な検査実施に協力を

積極的な
取得を！

「飲食店でのカラオケ設備の利用自粛要請」については、10月1日からは、「コロナ対策三ッ星店」に限り解除
ただし、最新の「カラオケにかかる感染拡大防止ガイドライン」を遵守し、歌唱時の不織布マスク着用を求めることが条件